

下仁田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2020

1. 目的

下仁田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、下仁田町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、下仁田町耐震改修促進計画に位置付ける。

3. 計画（令和2年度）

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施
- ・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を実施

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・町内全戸を対象に、耐震普及啓発の案内を郵送（固定資産税の納税通知書に耐震普及啓発の案内を同封）

- ## 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断の結果、耐震性無だった場合、診断者（建築士）が診断結果を説明すると共に、リーフレットを配付し「耐震改修の必要性、工事のイメージ、工事費の目安、改修事業者リスト及び補助制度」を説明する訪問相談を実施
- ・過去に診断した人に対するフォローアップを実施

- ### 3) 改修事業者の技術力向上等

- ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施）
- ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）

- #### 4) 一般住民への周知普及

- ・広報誌で耐震診断・耐震改修の必要性和補助制度を周知
- ・住民向け防災フェアで住宅耐震化普及啓発ブースを設置（説明者有）
- ・リーフレットを配付し耐震改修の必要性和補助制度を周知

目標

- 1) 住宅の耐震診断士派遣事業を5戸実施
- 2) 住宅の耐震改修費（設計・監理費共）に対する補助を1戸実施

実績
(戸)

[illegible]

4. 自己評価（前年度の取組）

【財政的支援】

令和2年度からアクションプログラムを開始したため自己評価なし。

【普及啓発等】

- ### 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

- ## 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ### 3) 改修事業者の技術力向上等

- #### 4) 一般住民への周知普及

課
題

改善策